

2024年7月29日

各位

会社名 株式会社トリドリ
代表者名 代表取締役社長 CEO 中山 貴之
(コード: 9337、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 森田 一樹
(TEL. 03-6892-3591)

新会社設立及び事業譲受に関するお知らせ

当社は、2024年7月29日付の取締役会において、子会社の新規設立（以下「当該新会社」）、及び当該新会社が株式会社 XiM（以下「XiM」）よりインサイドセールス及びマーケティング事業の一部（以下「本事業」）を譲り受けること、並びに XiM との間で事業譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新会社設立及び事業譲受の理由

当社グループは、『「個の時代」の、担い手に。』というミッションを掲げており、Instagram や YouTube、TikTok などの SNS（ソーシャルネットワークサービス）上で活動する多様なインフルエンサーを支援しております。インフルエンサーの価値を最大化し、企業・消費者・インフルエンサー、誰もが手軽に SNS の力を享受できる世界を実現することを目指しております。

これまで、インフルエンサーマーケティングプラットフォームサービス「toridori base」、成果報酬型広告サービス「toridori ad」、及びタイアップ広告サービス「toridori promotion」などの複数のインフルエンサーマーケティングサービスを展開して参りました。

今後の中長期的な成長戦略としては、①「toridori base」を中心としたプロダクト領域の拡大、②中堅・大手企業をターゲットにしたマーケティングパートナー領域の強化、及び③インフルエンサーデータベースの価値最大化を基本方針として掲げております。

この度、基本方針の一つである「toridori base」を中心としたプロダクト領域の拡大を推し進めるべく、当該新会社が本事業を譲り受けることを決定いたしました。

当社グループは、本事業の譲受けにより SMB 向けインサイドセールス及びマーケティング機能を一層強化し、「toridori base」利用顧客基盤の更なる拡大と収益性の向上を実現してまいります。

また、中長期的には、成長戦略で掲げる三つの基本方針が相互に補完し合うことで、既存プロダクトの洗練と新規プロダクトの開発を推進してまいります。さらには、今回の取り組みにより、新規プロダクトの円滑な市場展開の実現を目指してまいります。

2. 事業譲受の概要

(1) 譲受事業の内容	インサイドセールス及びマーケティング事業
(2) 譲受事業の直前事業年度における売上高及び経常利益	現時点においては守秘義務契約関係にあるため非開示としております。守秘義務契約解除に向けて引き続き協議してまいりますので、開示可能になった時点で開示いたします。
(3) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額	現時点において算定中であります。後日、金額確定後速やかに開示する方針です。
(4) 譲受価額及び決済方法	譲受価額：600百万円（税抜） 決済方法：現金決済

3. 相手先の概要

(1) 名称	株式会社 XiM	
(2) 所在地	東京都渋谷区代々木1丁目22番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 雨瀧 浩一郎	
(4) 事業内容	IS マーケティング事業、インサイドセールス事業、ブランドデザイン事業	
(5) 資本金	30百万円	
(6) 設立年月日	2017年4月19日	
(7) 大株主及び持株比率	雨瀧 浩一郎：100%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	インフルエンサーマーケティング事業に関する業務委託契約を締結しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 当該会社の経営成績及び財政状態については、情報を入手していないため非開示としております。

4. 新会社の概要

(1) 名称	株式会社トリドリ IS	
(2) 所在地	東京都渋谷区円山町28番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 雨瀧 浩一郎	
(4) 事業内容	インフルエンサーマーケティング事業、インサイドセールス事業	
(5) 資本金	10百万円	
(6) 設立年月日	2024年7月30日（予定）	
(7) 決算期	12月	
(8) 純資産	10百万円	
(9) 総資産	10百万円	
(10) 大株主及び持株比率	株式会社トリドリ：51%、雨瀧 浩一郎：49%	
(11) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社の連結子会社となる予定です。
	人的関係	当社の役員が当該会社の役員を兼務する予定です。
	取引関係	インフルエンサーマーケティング事業に関する業務委託契約を締結する予定です。

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	2024年7月29日
(2) 会社設立日	2024年7月30日(予定)
(3) 契約締結日	2024年7月30日(予定)
(4) 事業譲渡期日	2024年7月30日(予定)
(5) 事業開始日	2024年7月30日(予定)

6. 会計処理の概要

本事業譲受は企業結合会計基準上の取得に該当する見込んでおりますが、この処理に伴う取得原価の配分及びのれんの金額は現在精査中であります。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

7. 今後の見通し

本件が当社の連結業績及び財務状況に与える影響は2024年12月期第3四半期より生じますが、2024年12月期の連結業績予想に与える影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上